

## CONTENTS

## SPECIAL REPORT

改正PCB特措法施行  
～PCB廃棄物の期限内処理に向けて～

## VIEW

エコシステム小坂代表取締役山田耕司氏、  
KSR課課長湯本徹也氏に聞く

PCB含有橋梁塗膜くずの  
無害化と資源リサイクル

# EJM

NETWORK  
ネットワーク  
Vol.27

# PCB廃棄物

MAIN  
THEME

2016年8月1日、改正PCB特措法が施行された。これにより、高濃度PCB廃棄物の処理についてはある程度の道筋が示されたといえる。しかし、低濃度PCB廃棄物に関しては多くの課題が残されている。なかでも低濃度PCB含有塗膜くずは鉛などの有害物質を含んでいるため、無害化処理できる施設が非常に限られている。そこで今回は、スペシャルレポートで改正PCB特措法の概要と制定の経緯を紹介する。さらにエコシステム小坂に、同社が行う橋梁塗膜くずの無害化と資源リサイクルについて聞いた。

